

---

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

13番佐々木賢一君、1番伊藤寿郎君、ご両名にお願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻は予鈴をもってお知らせいたします。

(午前 9時43分)

---

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時10分)

---

◎議第2号 指定管理者の指定について

○議長 日程第3、議第2号 指定管理者の指定について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第2号 指定管理者の指定について、提案申し上げます。

提案理由につきましては、川西町浴浴センターの指定管理者を指定する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきまして、奥村産業振興課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 命によりまして、議第2号 指定管理者の指定について、ご説明を申し上げます。

前段、経過についてご説明を申し上げます。

平成29年9月20日に開催されました議会全員協議会におきまして、現指定管理者の評価と、あわせて公募によらず指定管理者の候補者を選定することの説明を申し上げます。

その後、募集要項を定めて候補者に示し、指定申請書の提出を受け、審査手続を進めてまいりました。本日、指定議案として上程することとしたものでございます。

それでは、議案の説明をいたします。

次の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

公の施設の名称、川西町浴浴センター。指定管理者となる団体の名称、株式会社ダリヤパークサービス。指定の期間、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でござい

ます。平成30年2月19日提出、町長名でございます。

よろしく願いいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎議第3号 指定管理者の指定について

○議長 日程第4、議第3号 指定管理者の指定について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承を願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第3号 指定管理者の指定について、提案申し上げます。

提案理由につきましては、川西ダリヤパークゴルフ場及び川西町営小松スキー場ロッジの指定管理者を指定する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきまして、後藤生涯学習課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 後藤生涯学習課長。

○生涯学習課長 命によりまして、議第3号 指定管理者の指定について、ご説明を申し上げます。

前段、経過についてご説明を申し上げます。

平成29年7月27日に開催されました議会全員協議会におきまして、指定管理者の非公募で選定することについての理由を説明申し上げ、本年2月13日の議会全員協議会では、指定管理料についてご説明申し上げたところでございます。

その後、具体的な内容が整いましたので、本日、指定議案として上程するものでございます。

それでは、議案の説明をいたします。

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

公の施設の名称、川西ダリヤパークゴルフ場、川西町営小松スキー場ロッジ。指定管理者となる団体の名称、株式会社ダリヤパークサービス。指定の期間、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でございます。平成30年2月19日提出、町長名でございます。

よろしく願いいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎議第1号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第9号)

○議長 日程第5、議第1号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第9号)、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承を願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第1号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第9号)を、ご提案申し上げます。

平成29年度川西町の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,800万円を追加し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ107億6,826万1,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして、井上未来づくり課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第1号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第9号）につきまして説明をさせていただきます。

今回の第9号の補正予算につきましては、歳入歳出予算のほかに、第2条でございますが、債務負担行為の追加を第2表債務負担行為補正によりまして行っておりますので、3ページをごらんいただきたいというふうに思います。

第2表債務負担行為補正でございますが、今回は追加でございます。

追加の内容といたしましては、ただいま議決を頂戴いたしました2つの施設にかかわりませ指定管理料の限度額の追加設定を行うものでございます。

事項、期間、限度額、それぞれ読み上げさせていただきます。

川西ダリヤパークゴルフ場、小松スキー場ロッジに係る指定管理料、平成30年度から平成32年度まで、3,200万円でございます。

浴浴センターに係る指定管理料、平成30年度から平成32年度まで、7,500万円でございます。

なお、ダリヤパークゴルフ場、そしてスキー場ロッジにかかわりませ指定管理料につきましては、今回から新たに設定を行う指定管理料でございますので、本日、別紙でございますが、川西ダリヤパークゴルフ場及び川西町営小松スキー場ロッジの指定管理についてという資料、こちらを追加配付させていただきました。これをもとにいたしまして、今回の指定管理料の限度額の設定の考え方につきまして、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

資料3番目でございます。指定管理料算定のための経費内訳、こちらをごらんいただきたいというふうに思います。

算定区分ごとに、その算定の金額これを、手書きで恐縮でございますが書き入れてございますので、こちらをご確認いただきたいというふうに思います。

まず、支出の部分でございますが、人件費につきましては、施設・設備の整備管理及び業務管理者、コース等整備補助及び業務管理補助者にかかわりませ人件費につきまして700万円を想定してございます。

なお、この人件費の積算に当たりましては、常駐の職員につきましては2名に、臨時的雇

用の職員、この雇用を想定しながら700万円の積算を行ったところでございます。

次に、施設設備管理費、業務管理費、合わせまして1,000万円と見込んでございます。

その内訳でございますが、施設設備管理費につきましては、芝生養生にかかわります資材費を150万円、あと、かん水用の水道料500万円、電気料を150万円などを見込んでおるところでございます。そのほか、修繕費や作業の車両費等を見込んでございます。

業務管理費につきましては、ロッジ等にかかわります経費といたしまして、印刷の複合機やあとは通信費など、そのほか競技の普及費、警備費、あと防災設備の保守管理費等を合わせまして130万ほど見込んでございます。

人件費と施設設備管理費、業務管理費、この支出の部分、合計いたしまして1,700万というふうなことで今回見込ませていただいております。

収入につきましては、使用料と諸収入、合わせまして700万円を見込んでございます。

なお、プレー料につきましては、1人当たり500円という設定をしてございまして、200日に1日当たり70人お越しいただくというような算定のもとに、これのみで700万円ということになりますが、そのほか自動販売機の設置料につきましても12万ほど見込まれる状況にはあるものの、全体といたしまして700万円と見込んでございます。

そして、指定管理料につきましては、この支出の総額から収入額を差し引いて算定を行っておりまして、単年度当たりの指定管理料につきましては1,000万円というふうなことで、今現在、見込ませていただいております。

この3年間の指定管理料の限度額につきましては、今回設定をさせていただいておりますが、今後、消費税の税率の引き上げや、今回が初めての指定管理となる施設でございますので、その状況等も勘案をしながら、限度額につきましては3,200万円と設定をさせていただいております。

それでは、別紙の第9号補正の概要書をもとに、歳入歳出予算の補正の内容につきまして、ご確認をお願いしたいというふうに思います。

今回の補正の内容につきましては、ふるさと納税の納税額の状況を勘案した補正、そして除雪費の補正、この2つの内容となっております。

1の歳出でございますが、補助費等につきましては、ふるさとづくり基金、ふるさと納税の返礼品にかかわります報償費の増額を計上するものでございます。

2の維持補修費につきましては、除雪経費の増額補正を計上するものでございまして、冬期交通確保事業につきましては、道路の除雪委託料の増額でございます。

9月補正を含めまして、既決の予算は1億2,000万円を計上しておったところですが、この間の降雪の状況、そして今後の除雪費の委託料の見込みなども勘案をし7,000万円の増額を計上するものでございます。合計いたしますと1億9,000万円の予算措置となる見込みでございます。

次に、町有施設の除排雪委託料でございますが、地区交流センター、それに幼児保育施設と小・中学校にかかわります除排雪の委託料、これを増額計上するものでございます。

最後に、3の積立金でございますが、今後のふるさと納税の納税額の見込みに基づきまして1,000万円の積立金の増額を計上するものでございます。

次に、2の歳入に移らせていただきます。

1の寄附金でございますが、歳出の積立金と同額でございます。ふるさと納税の寄附額1,000万円を増額計上するものでございまして、当初6,000万円の見込みで計上しておりましたので、合計7,000万円のふるさと納税を見込むということになります。

2の繰入金につきましては、財政調整基金の繰入金につきましては財源調整でございます。それに、ふるさとづくり基金の繰入金につきましては、歳出のふるさと納税にかかわります返礼品の額と同額の繰入金を、歳入の中で財源として見込むものでございます。

最後、諸収入でございますが、除雪費の負担金といたしまして、公立置賜総合病院、置賜農業高校等の施設からの負担金を増額計上を見込むものでございます。

この結果、財政調整基金の残高でございますが、2億9,088万2,000円となる見込みでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

7番 齊藤智志君。

○7番 パークゴルフ場関係の、ダリヤパークサービス社が指定管理者となることになりませんが、1つ利用料の関係でちょっと町の考え方をお聞きしたいと思います。

500円プレー料で算定をされているということですが、最終的には指定管理者がどういうふうに料金設定をするかはあるかもしれませんが、これまでのゴルフ場を持っておられるそれぞれの施設の場合の料金についてですが、ゴルフ場のある町や市の、地元のいわゆる協会会員等の料金については、500円ではなくて400円、300円ということで割安の料金設定をされていることを聞いていますので、本町の場合も川西町のパークゴルフ協会の会員の皆さんなどが利用する場合には、500円ではなくて、料金設定割引などの考えはおありなの

か、町としての考えで結構なので、お聞きいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議会の皆さんや、町民の皆さんにご理解いただいて、パークゴルフ場の建設、整備を進めてきたところでございます。特にパークゴルフ協会からもゴルフ場の整備については強い要望、十年來の要望をいただいて今回整備させていただきました。

齊藤議員から、利用料についてお話がありましたけれども、私は、原則このゴルフ場を利用するのは全ての皆さんが同じ条件で利用していただくということ、受益者負担というのを当然伴わないと、先ほど来ありましたように指定管理料にもはね返りますし、維持管理についても対応していかなければならない部分が出てまいりますので、利用者、プレーヤーがしっかり公平な形で負担をしていただいて、そして、ゴルフ場を皆さんに使っていただくような事が求められているのではないかなというふうに思います。

これは、ちょっと長くなってしまって申しわけありませんが、菊地茂男先生が体育館を建設されたときに、あれは町民が使うものだから町民は割安で、もしくはただで利用すべきではないかというご意見もあったそうであります。菊地先生は、そんな事をずっとやっていたならば、いつか電気代も払えなくて使えない時期が来るのではないのかと、やっぱり、あそこを利用する人が自分たちの責任で利用されて利用料金を払って、そして末永く使われるような施設管理が必要ではないかということで、強くその考え方について主張されて、今の体系になられたというお話をお聞きしております。

今、町内の中では、子供の支援とか、さまざまなことを求められている時期にありまして、パークゴルフ場の利用についてもやっぱり受益者負担をしっかり負担いただきながら、そして、限られた財源をさまざまな事業などに生かさせていただきたいなど、そんな考えで整理をさせていただいているところでございます。

○議長 7番齊藤智志君。

○7番 町長の考え方、私も理解できないわけではございません。

ただ、パークゴルフというのは、結構、相当の頻度回数で利用される方が多いという話も当然聞いています。例えば、月に10回でなくて15回、2日に一遍くらいパークゴルフ場を利用する方もおるとい話も聞いています。そうしますと、本町には約3百名近い協会員がおられるという話も聞いています。相当の回数を利用される方にとっては、例えば500円ではなくて300円であれば、負担も少なくなるということで相当利用できるよという話も当然聞いています。いろんな意味で、500円でいくことが、本当に町内の利用者を拡大しながら進

めていくときに、どちらが経営上いいのかなということもちょっとあって、その辺もぜひ検討の課題にさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これは特に答弁は必要ございませんので、そんなことも声としてあるということで、ぜひご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ダリヤパークサービスの社長さんとも意見交換をさせていただきましたけれども、やっぱりたくさんの方々に利用していただきたいと、利用していただくような考え方は我々も持っているということで、私も、プレーヤーの方々にあのパークゴルフ場を支えていただくといいますか、みんなできれいにつかっていただく、楽しんでいただくという意味では、社長さんの提案でありますけれども、例えば芝の中にある雑草を抜いて袋に詰めてその重さをはかってそれにインセンティブする、その重さで例えばプレー料半額にするとか、プレー料を割安にするとかというポイント制度みたいなものを入れたり、やっぱり、みんなで大事に使って楽しんでということもお話をいただきました。

パークゴルフ場でいろいろな話を聞きますと、朝から夕方まで何回もプレーされる方もたくさんいらっしゃる、言ってしまうと、お昼ご飯をうちで食べてまたプレーに来られる方もいらっしゃるというお話も聞きました。そういう意味では、地元で愛されるということは当然でありますけれども、500円の価値ってどうなんだろうかという、そこら辺も指定管理者、そして行政側もいろいろ検討させていただきながら、本当に皆さんに愛されるゴルフ場になってほしいし、していかなければいけないと思います。

斉藤議員からいただいたご提案についても、十分これからの課題とさせていただきたいと思っております。

○議長 ほかに。

5番神村建二君。

○5番 5番です。

補正予算の概要のところ、2番目の除雪、冬期交通確保、これは道路の関係で7,000万ということでございますが、収入のほうが、下の段で財政調整基金の繰入金、これで対応するというような内容でございますが、今年は特に豪雪で、各市町村も補正予算を組んでやっておるわけですが、これに対する国のほうの助成、いわゆる臨時交付金等は、そういうのはどういうふうを考えていらっしゃいますか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 除雪費にかかわります国の支援策ということのご質問でございますが、本町といたしましても、このたび7,000万円の増額補正をさせていただきますが、財政的な負担も当然大きくなってまいりますので、さきに1月17、18日と中央省庁に対します町の重要事業の要望活動を行った際にも資料を取りまとめ、支援策の要望活動を行ってまいりました。

その後、2月22、23の両日にかけては、今度は町村会の活動事業が予定をされておりました、町長が上京する予定でございますので、その際にも国に対して支援を求めてまいりたいというふうに考えております。

そのほか、既に新聞報道等もなされておりますが、県といたしましても市町村と連携をしながら、国に対して支援を求めていくという動きもございますし、私ども川西町が加盟しております全国過疎地域の連盟でございますとか、全国積雪寒冷地の地域の連盟でございますとか、そういった関係の機関、団体と連携を図りながら、国に対して要望活動を行っているところでございます。

○議長 ほかに。

3番鈴木幸廣議員

○3番 3番です。

維持補修費の中の、町有施設の除排雪のほうで今回300万上がっているわけですが、内訳をずっと見させていただきましたが、7ページの地区交流センターのほうで20万の予算なんです、これ7地区対応という考えでよろしいんですか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 今回補正を計上させていただきました除排雪の委託料につきましては、緊急性を要する施設のみというようなことに限定をさせていただき、補正計上をさせていただいております。

○議長 3番鈴木幸廣君。

○3番 緊急性が必要なセンターについては何カ所ありますか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 具体的に申し上げますと、吉島地区交流センターを想定してございます。

○議長 ほかに。

6番橋本欣一君。

○6番 冬期交通確保事業でございますけれども、大変な豪雪ということで増額は当然なこと

だと思えます。

ただ、ただという言い方はおかしいですけれども、どうも川西町の除雪の質と申し上げますか、上手にできないということに大分苦情がありまして、各議員の方のお宅の電話が鳴りっぱなしだなんていう話もあるんですけれども、特にヤマザワ、コメリ間と申しますか国道が大変な状況があったわけですからけれども、この除雪の質についてどのようにお考えかなというふうにお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 状況について詳しいことは吉田課長から説明をさせますが、駅東線について大変圧雪があって、その後緩んで走りにくいという状況は、私も経験させていただいていますし、強い声もたくさんいただきました。特に1月27日の猛吹雪の状況の中で、どうしても吹きだまりができ、それに車が乗ってということで、次から次へと乗りますので圧雪状態が厚くなってしまったということです。

同じように除雪は何回も出たり、また塩を散布したりしながら除雪は丁寧にさせていただいているわけですが、追いつかなかったという経過がございます。

ほか、中郡とか吉島の平野部での吹きだまりといいますか、猛吹雪による影響というのはずっと続いておりますし、今回の除雪といいますか、雪だけではなくて低温状況が続いておりますし、なかなか緩まないという状況があります。緩み始めれば当然除雪車が出て対処するわけではありますが、効果的な形で除雪がなかなかできなかったなというような思いをしております。

2月に入ってかなりきれいに幅出しもさせていただいておりますし、改善はしてきているのかなというふうに思います。一生懸命、事業者さんにも取り組んでいただいている中で、課題も出てきましたので、その部分については十分配慮をさせていただきたいと思えます。

あわせてであります、今回、緊急的な形で補正対応させていただきましたが、2月になっても雪がおさまっておりません。さらに除雪費のかかり増しが見えてきておりますので、3月には改めて追加補正などもお願いするような状況を抱えていることをご理解賜りたいと思っております。

足りないところは吉田課長に。

○議長 6番橋本欣一君。

○6番 お互いさまというような言い方はだめでしょうけれども、雪国ですので多少のことは

我慢できるんですけども、特にあの状況では、例えば車のバンパーが落ちてきた、壊れた、あるいは、荷崩れを起こして、すし屋のネタが変わってしまったなんていうような表現もあるようですけども（笑）。ほかの市町村へ行くとああいう状況は余り見かけないので、大変な状況でもぜひ研究していただきながら、きれいな除雪をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長 ほかに。

ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長 これをもって、平成30年第1回川西町議会臨時会を閉会いたします。

まことにご苦労さまでした。

(午前10時43分)